

○第45回推進会議に係るご意見（事前聴取、メール提出分）

議題1 令和7年度東京都における認知症施策について（資料3）

No.	委員名 (敬称略)	資料番号 項目	ご意見	東京都コメント
1	長田	資料3-1～ 3-4	個人で出来ることは限られているので、皆さん、行政機関にはがんばってもらいたい。	ご意見をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえ、施策を推進していきます。
2	佐野	資料3-1 令和7年度 東京都にお ける認知症 施策について	8つの重点施策のうち③と⑤の担い手に、若年性認知症総合支援センター運営事業 があげられています。 昨年度の推進会議で繰り返し要望させていましたが、2か所の総合支援センターだけでは窓口の数もコーディネーターの人数（6人）も少なすぎます。 コーディネーターの人数、および相談窓口の数、共に拡充する方向で予算措置をご検討いただければと要望します（今年度の予算は確定しているので、来年度以降でもかまいません）。	・都は、若年性認知症に係るワンストップ相談窓口として、都内2か所に若年性認知症総合支援センターを設置し、若年性認知症のある人を早期に適切な支援に結び付けられるよう支援を行っています。 ・今後も2つの総合支援センターの利用を促していくとともに、引き続き皆様にご意見をいただきながら、若年性認知症に係る施策について検討していきます。
3	佐野	資料3-3 民間団体と 連携した認 知症家族介 護者へのピア 相談事業	・この事業は、家族との意見交換会で、「家族会」でいろいろ相談ができたり、苦労話を聞いてもらってありがとうございましたとの意見から、事業として計画されたものだと思われ、評価します。 ・ただ、対面で家族会で話を聞いてもらうのに比べると、電話相談は敷居が高くなるので、事業の紹介では、認知症の家族の介護等の経験者に「気軽に」相談にのってもらえたり、悩みを聴いてくれる場であることのPRが不可欠だと思います。 ・また、若年性認知症の家族会とも連携していただければありがたいです。	・ご意見のとおり、ピア相談窓口の趣旨をしっかりとお伝えし、認知症のある方の家族介護者の方に「気軽に」電話していただけるような広報に努めています。 ・ご提案ありがとうございます。本年度の実施状況を見ながら、検討していきます。

○第45回推進会議に係るご意見（事前聴取、メール提出分）

議題1 令和7年度東京都における認知症施策について（資料3）

No.	委員名 (敬称略)	資料番号 項目	ご意見	東京都コメント
4	佐野	資料3-4 とうきょうオレンジドクターの認定・公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の内容と狙いについては、大賛同します。</li> <li>ただ、推進会議でも指摘があったとおり、Drには手間や時間がかかるのに対し、診療報酬上の評価がないので、なりてが少なく実効が伴わないのでと危惧します。</li> <li>実効が伴うようにするために、インセンティブが働く仕組の導入と、要件のハードルを下げる必要があると考えますので、ご検討ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都は、令和6年度から地域包括支援センターと連携して活動する認知症サポート医を「とうきょうオレンジドクター」に認定しており、昨年度は114名を認定しました。</li> <li>令和7年度からは、区市町村がとうきょうオレンジドクターに対して研修や医療相談等を依頼する場合に要する経費を新たに補助しています。</li> <li>引き続き、とうきょうオレンジドクターの登録・活用が進むよう、東京都医師会とも連携して対応していきます。</li> </ul>
5	中村	「知って安心認知症」「とうきょう認知症ナビ」のリニューアル	<p>「知って安心認知症」改訂に向けて。認知症センター養成講座もテキストが改訂され当事者や家族の声を中心に据えたところ、参加者より認知症についてのイメージが変わったと感想が寄せられるようになりました。認知症を受け入れ今の生活を大切にすることや、認知症になってもそこから様々な可能性があることをメッセージとして掲載をお願いします。</p> <p>「とうきょう認知症ナビ」について、家族会や認知症カフェが全く取り上げられていません。また、情報のバリアフリーを実現できるようアクセスのしやすさ、当事者や家族に向けた発信の充実をお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「知って安心認知症」の改訂については、当事者部会で意見を丁寧に聴くとともに、有識者にも協力いただきながら、内容を検討していきます。</li> <li>委員ご指摘のとおり、認知症になっても様々な可能性があることなどをお伝えすることは重要と認識しております。</li> <li>「とうきょう認知症ナビ」については、今後、コンテンツの充実やアクセスのしやすさの向上等を念頭に、リニューアルを進めています。</li> </ul>
6	中村	認知症のある人の社会参加推進事業	今ある資源を活用しながらどのように参加の場面をたくさん作れるか、多様な参加のあり方を見せていくことが必要です。一般就労から障害者雇用、有償ボランティア、ボランティア、趣味活動、地域活動と幅の広さとつながりのある社会参加は特別なことではなく自然になるように。	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員ご指摘のとおり、社会参加のあり方は多様であり、様々な資源を活用することが重要と認識しております。</li> <li>引き続き、各自治体や民間事業者と連携し、当事者の社会参加の機会の拡充を推進していきます。</li> </ul>

○第45回推進会議に係るご意見（事前聴取、メール提出分）

議題1 令和7年度東京都における認知症施策について（資料3）

No.	委員名 (敬称略)	資料番号 項目	ご意見	東京都コメント
7	中村	相談体制の整備	<p>ピア相談事業について、家族への相談だけでなく診断前後の当事者へのピア相談をご検討ください。併せて、身近な地域にある家族会や認知症カフェの周知もお願いします。認知症や介護に備え、新しい認知症観普及の土台作りに家族会や認知症カフェは不可欠です。たとえ15人の参加者であっても、ミクロの視点で見れば一人の人が認知症を受け入れるまで1年から数年かけてゆっくりと変わることがあり、周囲への波及効果も期待できます。もちろんマクロの視点で見ればはなかなか浸透していないという側面も課題ではあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者へのピア相談につきましては、都の若年性認知症総合支援センターで実施しているほか、各区市町村や東京都認知症疾患医療センター（認知症カフェ等）、地域の家族会等でその役割を担っていただいています。</li> <li>こうした取組について様々な機会をとらえ周知していくとともに、引き続き当事者の方への支援について検討していきます。</li> </ul>
8	中村	認知症の早期の気付き、早期診断・早期支援	<p>全ての人に早期診断（鑑別診断）が必要なのか、もう少し検討の余地があると思います。薬による副作用や弊害があることも情報提供が必要です。すべての人が認知症になる前提でMCIリスクの見積もりと対応策を通常の検診で提供できるようになると、認知症に関する地域の普及啓発の取り組みやかかりつけ医へのつなぎがしやすくなるのではないかと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都は、認知症サポート検診事業を実施し、早期の気づき、早期診断・早期支援につながるよう、普及啓発を行うとともに、希望する方が認知症検診につながるよう、区市町村を支援しています。</li> <li>今後も、様々な機会をとらえ、区市町村と連携しながら、認知症に対する正しい知識と理解の浸透を図ってまいります。</li> </ul>
9	中村	認知症サポート医地域連携促進事業	<p>要件の厳しいとうきょうオレンジドクター登録医が114人いらっしゃることに驚きました。インセンティブなど課題はありますが、地域課題を共有しながら認知症に関する地域の診療体制が整っていくことに期待しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都は、令和6年度から地域包括支援センターと連携して活動する認知症サポート医を「とうきょうオレンジドクター」に認定しており、昨年度は114名を認定しました。</li> <li>令和7年度からは、区市町村がとうきょうオレンジドクターに対して研修や医療相談等を依頼する場合に要する経費を新たに補助しています。</li> <li>引き続き、東京都医師会とも連携して取組を推進していきます。</li> </ul>

○第45回推進会議に係るご意見（事前聴取、メール提出分）

議題1 令和7年度東京都における認知症施策について（資料3）

No.	委員名 (敬称略)	資料番号 項目	ご意見	東京都コメント
10	久保	資料3-2 「とうきょう認 知症ナビ」に ついて	「とうきょう認知症ナビ」をより多くの都民にとって「使いやすく、わかりやすい」サイトとするための、「ユーザーインターフェース（UI）の改善」、「検索機能の強化」、「多言語対応の拡充」、「スマートフォン対応の最適化」、「利用者の声の掲載」、「AIチャットボットの導入」等のご提案。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とうきょう認知症ナビ」のリニューアルについては、府内のデジタル化推進担当や広報担当と緊密に連携し、検討を進めております。</li> <li>・委員ご指摘の、多言語対応やチャットボットの導入等も検討しており、誰にとっても見やすく情報を探しやすいウェブページとなるように努めています。</li> </ul>
11	久保	資料3-3 「ピア相談事 業について」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日会議でも意見を述べましたが、家族介護の経験のあるピア相談員を配置して電話相談を受けることを特色とするのであれば、なるべく相談者の状況を理解できる相談員が対応すべきであり、まず、一次受けどのような境遇（親の介護、夫婦の介護、女性が男性の介護など）の相談者であるかをヒアリングして、よりその環境にマッチした相談員が対応するようにアプローチするべきだと考えます。</li> <li>・話を聞いてもらえるだけでも良いという意見もありましたが、であれば、既存の地域包括支援センターでも担えるわけであり、ピア相談事業の特色が活かせないのではないかと懸念します。</li> <li>・事業スキーム（案）において、地域包括支援センターとの連携もあるべきだと考えます。</li> <li>・また、本事業の効果測定は定期的、かつ適切に実施すべきだと考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都が行うピア相談事業として、まずは家族介護者の不安に寄り添うことが大事であると考えています。</li> <li>・相談前のヒアリングの実施については、不安やつらいお気持ちを抱えながら勇気を出してお電話をいただいた相談者の方に、心理的プレッシャーを与える可能性もあると考えます。</li> <li>・本事業は、長年にわたりピア相談を実施してきた認知症の人と家族の会東京支部に全面的にご協力いただくとともに、相談窓口の運営を委託する民間事業者から、毎月相談実績について報告を受けることとしております。</li> <li>・報告内容をもとに効果検証を行うほか、必要に応じて有識者からもご意見をいただきながら、より良い事業となるよう努めています。</li> </ul>
12	久保	資料3-4	認知症サポート医はかかりつけ医にその機能を担っていただくことが現実的ではないでしょうか。今後、基礎疾患に認知症も併発されるような患者が増加することを考慮すれば、かかりつけ医が適切に認知症にも対応できることが求められると言えます。現在展開されているかかりつけ医向けの研修を内容を充実させていくとともに、参加者の裾野を広げていく方向に舵を切ってはいかがでしょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医は、かかりつけ医等の認知症診断等に関する相談・アドバイザー役となるほか、他の認知症サポート医との連携体制の構築など、地域連携の推進役としての役割が求められます。</li> <li>・認知症サポート医と地域のかかりつけ医の適切な連携が図れるよう、いただいたご意見も踏まえながら認知症サポート医養成研修や認知症かかりつけ医研修を実施していきます。</li> </ul>

○第45回推進会議に係るご意見（事前聴取、メール提出分）

議題1 令和7年度東京都における認知症施策について（資料3）

No.	委員名 (敬称略)	資料番号 項目	ご意見	東京都コメント
13	進藤	資料3-1 知って安心 認知症のリ ニューアル 資料4p8 第3-5 相談体制の 整備等	<p>国立長寿にてR3年度に実施した老健事業にて、全国の市町村の認知症ケアパス作成・活用状況について調査を行ったところ（回答数1,230件）、「認知症のある人や家族等の意見を聴いているか」の質問に対して28.4%の回答であった。今回都が実施した調査で、本人や家族の意見を聴いている自治体の割合（予定を含む）が63.6%にあがったことは、市町村全体として本人・家族の意見を大切にする流れができてきていることを示すと同時に、東京都内の市町村の意識の高さが垣間見える結果であると思われる。</p> <p>一方、当時の調査では、認知症ケアパスの読者（ターゲット）として想定した人について聞いたところ、明確なターゲットが打ち出されていないことが明らかであった。</p> <p>対象によって必要としている情報は異なるように思われるため、「誰に向けたケアパスなのか」「何を伝えたいのか」を明確にしていく必要があると思われる。</p>	<p>・委員ご指摘のとおり、「知って安心認知症」の改訂において、ターゲットや伝えたいことを明確にすることは重要です。都は、知って安心認知症は、認知症に関心のある方、自分や家族が認知症かも知れないという不安のある方、認知症のある方を支援したい方などをターゲットとし、新しい認知症感などをお伝えしたいと考えています。今後、当事者の意見を丁寧に聴きながら、また有識者にも監修いただき、具体的な内容を検討していきます。</p>
14	進藤	資料3-1 民間団体と 連携した認 知症家族介 護者へのピア 相談事業 資料3-3	<p>家族支援は大変重要であり、そこに予算を付けられたことは大変素晴らしいと思う。一方で、家族介護者へのピア相談は、認知症の人と家族の会や地域の家族会などでも行われており、この事業を展開していく上で、地域の家族会にアクセスの難しい方たち（例：フルタイムで働いている人、家族会のあることをご存じない方、地域の人たちに介護をしていることを知られたくない方）にどのようにアプローチしていくかについて、検討していく必要があるように感じている。</p> <p>また、家族のピア相談も重要であるが、認知症のある人のピア相談も重要であり、まだまだ数が足りていないように思われる。診断直後の方への支援体制を強化する意味でも、次年度以降にぜひ本人同士のピア相談についても事業化を検討していただきたい。</p>	<p>・今年度から新たに実施する都のピア相談では、認知症の人と家族の会のご協力の下、土曜日を含む週3回、10時から15時までお電話でご相談いただけるスケームとしました。9月1日から開始となりましたので、ちらしやホームページ等で周知を行い、これまでご相談できずにいた認知症家族介護者の皆様にも、ぜひご利用いただきたいと考えています。</p> <p>・認知症のあるご本人同士のピア相談については、都の若年性認知症総合支援センターで実施しているほか、各区市町村や東京都認知症疾患医療センター（認知症カフェ等）、地域の家族会等でその役割を担っていただいている。引き続き、区市町村の状況を把握しながら、当事者の方への支援について検討していきます。</p>

○第45回推進会議に係るご意見（事前聴取、メール提出分）

議題1 令和7年度東京都における認知症施策について（資料3）

No.	委員名 (敬称略)	資料番号 項目	ご意見	東京都コメント
15	進藤	資料3-1 介護従事者 等意思決定 支援研修の 新設	ご存じと思われるが、厚生労働省は今年3月に意思決定支援ガイドラインの第2版を発表している ( <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212395.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212395.html</a> )。第2版では認知症基本法の成立を受け、より本人の視点を重視した内容となつており、研修においてはぜひ最新のものを活用いただけたと幸いである。	情報提供いただき、ありがとうございます。研修については、最新のガイドラインを用いて実施していきます。

○第45回推進会議に係る御意見（事前聴取、メール提出分）

議題2 令和7年度区市町村現況把握調査について（資料4）

No.	委員名 (敬称略)	資料番号 項目	ご意見	東京都コメント
1	長田	資料4p6 第3-3 認知症のある人の社会参加の機会の確保等	外に出て交流することはとても大事ですね。行政がこういう（社会参加の）場を作ってくれることが大事です。個人ではできることは限られていますから。	ご指摘のとおり、認知症のある方の社会参加の場を行政が確保することは重要です。都は、引き続き「認知症のある人の社会参加推進事業」等を推進し、当事者の社会参加の機会を確保する区市町村を支援していきます。
2	長田	資料4p9 第3-5 相談体制の整備等	このような交流の場は大切ですね。ぜひがんばってほしいです。	ご指摘のとおり、認知症カフェや本人ミーティングは重要な当事者の交流の機会です。都は、引き続きこうした場を設ける区市町村を支援していきます。
3	中村	資料4p5 第3-2 認知症のある人の生活におけるパリアフリー化の推進	地域の見守りネットワークについて。行方不明者の発見については搜索模擬訓練等の実施による人のネットワークと機器やツールを使ったしきみは自治体ごとの取り組みになっています。広域に隣同士の自治体が連携できるような、横展開についてはどうのようにお考えでしょうか？	・都は現在、認知症のある人の行方不明に係るネットワークづくりやGPS・見守りシール等の普及啓発に取り組む区市町村を支援するほか、行方不明者等情報共有サイトを用いて、区市町村等からの依頼に基づき、都内の他の区市町村や近隣県、警視庁に一斉に周知する取組を行っています。 ・ご意見のとおり、広域に自治体が連携できるような取組についても、区市町村の取組を確認しながら、好事例を展開していきます。
4	久保	資料4p5 第3-2 認知症のある人の生活におけるパリアフリー化の推進	SOSネットワークでGPSを活用している自治体が複数見受けられたが、今後導入を検討している自治体を含め、都で取りまとめをして、機器の発注数をまとめて発注することにより、コストを下げて導入できるのではないか。	SOSネットワークについては現在、各区市町村において、地域の実情等を踏まえ、様々なツールを用いて取組を進めていただいている。都としてはその取組を支援していくとともに、引き続き効果的な施策について検討していきます。
5	久保	資料4全体	現況把握調査結果全般について、総括の資料が拝見したかったです。	区市町村への現況把握調査結果全般の資料については、取りまとめ次第、提供します。

○第45回推進会議に係る御意見（事前聴取、メール提出分）

議題3 当事者部会（仮称）の設置について（資料5）

No.	委員名 (敬称略)	資料番号 項目	ご意見	東京都コメント
1	久保	資料5	認知症当事者部会の取組みについて、具体的な取組み内容や意見交換するテーマやヒアリング内容の例示がなされないと 本会議での、設置にあたっての評価ができないと感じました。設置と 第1回会議の内容はセットで付議するべきと考えます。	<ul style="list-style-type: none"><li>当事者部会については、当事者の声を丁寧に聴く場を得ることが まず必要と認識しており、今回の推進会議で委員の皆様に会議の 設置についてご検討いただきました。</li><li>具体的な会の運営、聴取事項等は、当事者や推進会議の委員 のご意見を踏まえ、現在、検討を進めています。</li><li>引き続き、当事者や推進会議の委員のご意見を踏まえ、運営し ていきます。</li></ul>

○第45回推進会議に係る御意見（事前聴取、メール提出分）

議題4 認知症のある人への医療の実態調査について（資料6）

No.	委員名 (敬称略)	資料番号 項目	ご意見	東京都コメント
1	中村	資料6	かつて、認知症のある人は入院を断られたことがあるため、ホスピスにも調査をお願いしたいと思います。	本調査では、都内全ての病院（診療所を除く）を対象にしています。
2	久保	資料6	調査対象のサンプリングのストーリーはありますか？例えば、631の病院がサンプリングされていますが、病院にも大学病院もあれば、クリニックもあり、どのようなテーマ設定で各対象施設のサンプリングをおこなっているのか知りたかったです。	都内の認知症医療の実態を把握するため、都内全ての病院（診療所を除く）、認知症疾患医療センター、介護サービス事業者、区市町村、当事者等への調査を行い、それぞれの立場における現状や課題を調査します。
3	渡邊	資料6	調査項目等の作成にあたりましてご参考いただきたく意見を送らせていただきます。 資料を拝見いたしますと、ご家族が調査対象となり、お困りごとを聞くことになっております。 昨年度の計画策定にあたっての調査においても複合的な課題をもつご家族への対応が課題としてあげられておりましたが、可能であれば、そうしたご家族の中で起こっている状況についても把握できるような項目をご検討いただけないかと思いました。 同居して直接介護をされている家族だけでなく、病院への送迎や手続き、衣類の交換等のやりとり、経済的なサポートなど、別居している娘や孫の世代が就労や介護、子育てをしながら行っている場合もあります。そのような可視化されづらい負担感の状況についてもご検討いただけたらと思いました。	本調査では、認知症のある本人やご家族を対象に、かかりつけ医や入院先、介護サービスの利用に当たっての困りごと等を丁寧に聞くこととしています。